

令和7年度第3回静岡市男女共同参画審議会 会議録

- 1 日時 令和8年3月16日(月) 午前9時30分～午前11時00分
- 2 場所 女性会館 研修室
- 3 出席者 <出席委員> 葦名委員、板谷委員、磐村委員、鎌塚委員、工藤委員、小嶋委員、小森委員、斉藤委員、高畑委員、谷口委員、戸塚委員
<欠席委員> 相澤委員、田中委員、法月委員、本間委員
<事務局> 島田男女共同参画・人権政策課長、大塚補佐、榎本主査、平松主任主事、岡村主任主事、奥村主任主事

4 傍聴者 1人

5 会議内容

- 【1 開会】
- 【2 課長挨拶】
- 【3 事務局からの報告】
 - (1) 市民意識調査 考察について
 - (2) 市民意識調査 自由記載欄のテキストマイニングについて
- 【4 議事】
 - (1) 第2回審議会ご意見について
 - (2) 各テーマ毎の議論
- 【5 事務連絡】
 - (1) 令和8年度の組織体制について
- 【6 その他】
- 【7 閉会】

(会議録)

- 【3 事務局からの報告】
 - (1) 市民意識調査 考察について
 - (2) 市民意識調査 自由記載欄のテキストマイニングについて

【質問・意見】

- 高畑会長 今ご報告いただいた点について、質問や意見はありますか。
- 葦名委員 資料1、2と分析してみてどういう点が響いたのか、公式見解でなく率直な意見としてきかせてください。
- 事務局 まず、市民意識調査の考察についてですが、私が見ていて気になった点として、大塚先生も考察でおっしゃっていますが、静岡市として例えばP17のあなたは「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」というような男女の役割を分けて固定的に考えることについてどう思いますか

かという設問に対して、70%の方が反対しており、前回調査から微増しています。また、全国の調査と比較しても静岡市は若干ではありますが、全国より高い結果となっています。

一方で、P19の「男性は家族のために収入を得る責任がある」という設問には、そう思うと回答した人が75%と、矛盾した結果が出ています。この設問は内閣府のアンコンシャスバイアスの調査と比較しても静岡市の方が「そう思う」と回答している人が多いという結果になっており、ジェンダー平等が大事だという意識があっても、実際のところそうもいれないという結果が表れてしまっていると思いました。

P19の設問については、女性も「男性が稼ぐべき」と思っていることがわかりますが、だから女性が保守的、というのはなしではなく、現実的にそうあることが合理的な社会になってしまっているということだと思います。女性も働くことは大事だが、やはり男性の方が給料が高いため、男性に働いてもらう方が合理的で、家庭としても結果的にその方が上手くいく状況になってしまっていると考えられます。

意識の変革はだんだん進んできていると思いますが、それがちゃんと実現できるような制度や社会が追い付いていないと、この調査から感じました。

また、DVのところで、身体的な暴力をDVとして認識できる人は多いのですが、精神的なDVはまだ状況によると考える人も多くいる状況がわかっています。これらもDVだと認識するための啓発や教育がまだまだ進んでいないと思いました。犬塚先生も危機感をもっていらしたのは、若年層のDVに対する認識が低下している傾向があるということです。メールをチェックするすとか、交友関係を縛るなどをDVとして認識できない子が結構いて、以前に比べて意識が低下しているように感じるとのことです。

ジェンダー平等の啓発や教育はとても大事で、包括的な性教育的なところも進めていかないと、ちょっと年代が上がったときに、折角今意識が変わってきているのに、それが元に戻ってしまうのではないかと感じました。

資料2のテキストマイニング分析についてですが、まず前提として、市の方でこのような追加調査をする予算を確保していなかったことから、資料2の分析は生成AIを活用して行いました。そのため、この結果がものすごく正確かという点とあやしい部分はあるため、あくまで参考程度にご覧いただくのがよいと思っています。

それを踏まえたうえで、例えばP8の年代別ワードクラウドの考察のところですが、例えば20代以下や30代は育児への関心や、生活への具体的な支援に触れている傾向が強いということが見て取れると分析されています。一方で、年代が上がっていくにつれて、地域コミュニティで男女共同参画をどう進めていく、ですとか少子化や男女共同参画全体のような広い視野での関心が強くなっている傾向があります。

若い人たちは、今自分たちが生活していく上で、男女共同参画というものがどのように制度に反映されたりすとか、具体的に自分たちにどの

- 高畑会長 ようにメリットがあるかというところを気にされていて、年代があがるにつれて男女共同参画が社会全体をどうよりよくしていくのかというところに興味があるということが見てとれると感じています。
- 高畑会長 やはり意識と現実の間に様々な社会構造、産業構造、また雇用機会、収入を得る機会が障壁としてあって、経済構造そのものがかかわらないと、意識はあっても男女共同参画が実現できないのではと思います。
- 工藤委員 その他、皆さんからご意見などありませんか。
- 工藤委員 先程の、「男性は家族のために収入を得る責任がある」という設問についてですが、たしかにそれは男性というよりは、みんな家族がいたらそういう責任はあるよねという風に捉えるべきなんではないかと思います。一方でこの設問は女性側にはしていないので、「女性は家族のために収入を得る責任がある」という設問を設けた時に、どういう回答になるかという視点があっても良いように思います。
- 小嶋委員 今回、犬塚先生に考察をお願いされたということですが、もっといろいろな角度から考察するとまた結果も変わってくると思うので、複数の有識者から考察をもらっても良いのではないかと思いました。
- 事務局 これまでも犬塚先生にお願いしてきたという経緯で、今回も犬塚先生にお願いしましたが、おっしゃるとおり、例えば産業系の方をお願いするとまたちょっと違う視点で見ていただくこともできると思うので、予算との兼ね合いもあるとは思いますが、検討したいと思います。
- 小森委員 犬塚先生の考察にもあるとおり、全体的にワークライフバランスの意識がたかまっているというところで、第5次静岡市総合計画がバックキャストの視点を取り入れているということも踏まえ、現在の指標ですと市民意識調査の結果を使っているものが多いので、例えば育休の取得率など、実際の行動がどう変わったかということが測れる指標を設定した方が良いのではないかと思いました。
- 斉藤委員 今回の市民意識調査の回答は、割と非正規雇用の方や未婚の方が多く、こうした方たちの回答の傾向が、先程事務局の方が説明された全国との差として表れているように感じ、必ずしもそれが静岡市の特徴というわけではないのではないかと思います。
- 高畑会長 私も、先程の固定的な性別役割分担意識に反対する人たちが増えているというのは、その意識に従って行動しているというわけではなく、そうしたいのに現実にはできないけど、気持ちは反対しているという解釈もできるように思います。

【4 議事】

(1) 第2回審議会ご意見について

【質問・意見】

- 高畑会長 ここまでの説明に対して、ご質問やご意見はありますか。
- 谷口委員 私が前回言ったローデータというのは生データという意味で、サイトを拝見しましたが、集計済みのデータが公表されていたので、本当のローデータが公表されれば色々な研究者の方が分析しやすくなるのではとい

う意味でローデータが公表されると良いと思います。

【4 議事】

(2) 各テーマ毎の議論

【「男性」という言葉をフラットな表現に変更する】

高畑会長 「男性」という言葉をフラットな表現に変更するという案について、皆さんご意見やご質問はありますか。

葦名委員 行動計画冊子 P43、基本目標7の主な取組(2)の変更案について、「性別に関わらず仕事と家事、子育て、介護を両立するための環境整備」というタイトルはとてもよくなったと思います。一方で、中身が女性は仕事と家庭の両立を可能とすることを目的とし、男性は両立じゃなくて参画を促進するっていうふうに、私には読めてしまいます。本来性別に関わらず協力していかなければいけないと思うので、役割分担の形は1つではないと思いますが、男女の目標を分けて書く書き方が気になりました。

小嶋委員 今のご意見に似ているのですが、冊子の P47 で「女性に偏った家事子育て介護の負担を軽減するため」と書いてありますが、題名は両立支援ということなので、「女性」に偏っていると断定しなくても、「両立を実現するため」という形に変えた方が良いのではないかと思います。家事子育て介護を頑張っている男性もたくさんいらっしゃると思いますので、ここで極端なことを言う必要はないのではないかと感じました。

谷口委員 1点確認です。先ほど第5次静岡市総合計画が策定されたというお話でしたが、この男女共同参画の行動計画の見直しは、いつの時点までに、どういう形で見直しまでいくのでしょうか。この見直しの内容が第5次行動計画になることはないということでしょうか。

事務局 当初、総合計画も第4次の見直しとして行われてきましたが、大きな内容変更を伴うことから、第5次総合計画となりました。それを踏まえて、各行動計画をどうするかはまだ正式に指示がありません。

本行動計画が総合計画の内容とすごく異なる点があるのであれば新計画ということも考えられますが、大きく矛盾している点はないため、今回は新しい計画をつくるというよりは見直しという形で考えております。市全体の動きが不確かではありますが、現時点では全面改訂ではなく、あくまで見直しと考えています。

大まかなスケジュールとしては、第1回審議会でもお話をいただいた通り、来年度中に中間見直しを完成させるということになっています。来年度も審議会を3回開催する予定であり、第2回の9月頃までに答申案を確定させ、その後審議会から市に対して答申していただきます。

それを踏まえて、庁内で検討しパブリックコメントなども行ったうえで、2月の審議会では確定したものを皆様にお示しする予定です。

【男性の生きづらさに焦点をあてる】

高畑会長 弱音を「見せてはいけない」ではなく、弱音を「吐いてはいけない」かなと思います。その他ご意見どうでしょうか。

- 小森委員 「働き続けなければいけない」という言葉がどのようなニュアンスなのかが気になりました。休まず働かなければいけないという意味か、長年にわたって働かなければいけないという意味かが分かりにくいように思います。
- 高畑会長 働いていないと変に思われるということかなと思いますが、いかがでしょうか。
- 事務局 ニュアンスとしては、先ほど市民意識調査にあったような「男性は家庭のために収入を得る責任がある」というような形で、今静岡市も共働き夫婦がとても多いですが、例えば共働きだけど、女性は家庭と仕事と両立するために非正規雇用になり、収入が下がることがありますが、男性が家庭と仕事を両立するために、正規雇用をやめてパートになりますということが、社会的にあまり受け入れられない風潮がまだあるというところで、「働き続ける」というニュアンスを使っています。確かにおっしゃる通り、このイメージが付きづらいと思いますので、言い回しは検討したいと思います。
- 磐村委員 「働き続けなければならない」というのがどこから出てきたものか、色々なことが考えられるので、市民意識調査の結果を用いるのであれば市民意識調査の言葉「男性は家族のために収入を得る責任がある」を使うなど、はっきりわかる表現にさせていただきたいと思います。
- 高畑会長 「働き続けなければいけない」というのは、家庭を持っている人という前提があるのかなと思います。では、家庭が無い人はどうなのかという話になってしまうんですね。他にはいかがでしょうか。
- 戸塚委員 男性の立場で言うと、「働き続けなければいけない」という見られ方は我々の年代ですとどうしても感じてしまいます。例えば、昼間男性の方が家にいると、何をしているんだろうね、という見方をされてしまうことがあります。社会の制度が色々変わっていく中で、男性でも休みを取りやすくなり、少しずつ家庭に関われるような環境が整いつつある中で、急激に意識が変わるということはなかなか難しいのかなと思います。年代によっても違うと思いますが、意識は少しずつ変わっていけばよいと思います。ただ性別によって固定的な見られ方をされているという実感はあります。
- 葦名委員 皆さんの意見をお伺いしているなかで、女性の生きづらさや男性の生きづらさというのは多岐にわたっていて、例示をあげてしまうとそれ自体がややステレオタイプ的なものを想定しているように見えてしまい、これが本来望ましい男女の在り方で、それがプレッシャーに感じてしまう人がいるという、違ったニュアンスに受け取られてしまう懸念があるように感じました。そのため、元の文章のままでも良いのではないかと思います。
- 板谷委員 今のご意見に全く同感です。最初に「女性は家庭を優先すべきといった期待から」という文言にすると、どうしてもこのような書き方になるとと思いますが、変更前の方が一般的な形でいいんじゃないかという感じがしました。
- 高畑会長 ありがとうございます。細かく書いてしまうことで、気になる点が増え

てしまうのではないかということで、変更前のままでも良いのではというご意見でしたが、他にはいかがでしょうか。

工藤委員 今のご意見もごもっともであると思うのですが、男女共同参画は男性にも関わることだということを、もっと男性自身にも女性にもわかってもらう必要があると思います。男女共同参画というと、どうしても女性のためのものという意識が強いのではないかという印象があり、変更前の形だとそういう印象に戻ってしまうように感じました。

高畑会長 読み手としての男性が、我が事として読めるようなものにする必要があるというご意見ですね。ありがとうございます。他のご意見はいかがでしょうか。

小森委員 元々のご指摘が、男性の生きづらさにも焦点があたると良いよねということだったと思うので、具体的な文言を使わないにしろ、計画の中に男性の生きづらさみたいな文言は入っても良いのかなと思います。

高畑会長 それでは、青字の部分は表現を再度事務局で検討いただく形でよろしいでしょうか。

鎌塚副会長 変更前の文言で、「外的または内的に」の後に「性別などを問わず」と入れ、「私たち個人の生き方を制約し～」という流れになるのはいかがでしょうか。一つの案として事務局でご検討いただければと思います。

【『子どもに対する性犯罪・性暴力の根絶に向けた対策の推進』を追加する】

ご意見なし

【『女性にも選ばれる地域づくり』を追加する】

事務局 補足として、事務局で色々と検討しましたが、分野のどこか1つにですとか、基本目標のどこか1つに属するようなテーマではないという話になりました。8年後の目指す姿「ジェンダー平等に基づき、すべての市民が安心して自分らしく暮らせるまち」の中に包含される、という捉え方もできるので、ここに副題的に挿入するというのも検討しましたが「すべての市民が」というのと「女性に選ばれる」という表現に矛盾を感じるということで、この項目を挿入するのに良いアイデアが浮かばなかったことから、委員の皆様にご意見を頂きましたと考えております。

葦名委員 前提として、私が問題意識をまだ理解できていないのですが、「女性に選ばれる地域づくり」を追加するという事は、逆に女性が好まない地域になってしまっている何等かの現象があると思います。「女性に選ばれる地域づくり」という言葉はすごく抽象的なので、例えば大学の進学率が低いとか、一度東京に出た女性が地域に戻ってこないといったデータ的なお話だとしたら、どこかに数値目標を作るのが良いのではないかと思います。他にも、自治会・町内会の役員が男性ばかりであることが問題というなら、そっちに数値目標を作れば良いと思います。この「女性に選ばれる地域づくり」の問題の所在が何かというところが審議会の中で共有できていないと、解決策が浮かばないように感じました。

事務局 庁内で人口減少対策について検討している分科会があり、その中でも若年層の流出というのは課題になっています。なかでも、男性は一定数、

社会人になった後に戻ってきているのに対し、女性は静岡から出ていったきり戻らない傾向があることがわかっています。分科会の中でも、女性が出て行ってしまい、戻ってこない原因がどこにあるのかというのは、正直特定できていません。その原因の一つに、地方における固定的な性別役割分担意識があるのではないかという議論が今年度されていますが、地方から東京に行った女性は、東京で生まれ育った女性より固定的な性別役割分担意識を強く感じていたということが分かっているだけで、それが流出の原因であるということまではわかりません。

板谷委員

私と磐村委員も参加している生涯学習推進審議会が先日あり、静岡市には働く場所がなく、そのためにどうしたらいいか、企業が入りやすいような用地を用意すること、事務室の空きスペースが足りないですとか、そういう議論がありました。やはり、静岡市の魅力を高めるためには、働き場を作らなければいけないのではないかという意見がでました。

「女性に選ばれる」というよりも、男性も女性もという視点ですが。私は自治会ですが、女性の役員が非常に少なく、例えば防災、災害が起こったときに避難所に女性の役員がおらず、女性の視点からすると困ることが起こるなどといった議論をしたいのですが、女性がいらないせいで進まないという問題があります。「女性に選ばれる地域づくり」の目標をどこに置くというのは非常に難しい問題だと思います。

磐村委員

しっかりした雇用の創出や魅力ある働き場というのは非常に大切だと思います。それがないと、女性とくに若年層の流出を止めるということを強調したいとなると難しいなと感じます。女性政策から男女共同参画になって、また今度は多様性と包摂性という新しい流れがきているのかなと思うと、男女共同参画をベースとしてどういう風に表現していくのがよいのかと思いました。

高畑会長

突き詰めていくと人口政策にも関わってくるということですね。本来的には、男女共同参画はどちらかが平等でないところを引き上げるというコンセプトだったものが、いつの間にか人口政策にも関わってきて、期待されることがどんどん大きくなってきてしまうように思いますが、他にご意見ありますか。

小嶋委員

今会長がおっしゃったように、私もこれはほぼ人口減少対策の話になってきてしまっているように感じます。そうすると、この男女共同参画行動計画に位置付けるのがいいのかというところがあると思います。男女共同参画という括りで「女性に選ばれる地域づくり」を考えると、仕事と家庭の両立やそれに付随する制度の話になりそうですが、恐らく根本は先程の雇用ですとか、東京にいる若い子の話を聞くと、東京の方が色々商業施設があって楽しいとか、シンプルにそういう経済的な違いでそちらを選んでいるように思います。そこは男女共同参画とは違った課題があるというところで、中々男女共同参画がこの分野に踏み込んでいくのは難しいのではないかと思います。

小森委員

小嶋委員がおっしゃったように、確かにここで議論すべきテーマかどうか分からないと思います。一方で、静岡市出身の人が帰ってこないということと、静岡市に縁もゆかりもない人が静岡市を選ぶということだと、

アプローチが全然変わるので、そこは分けて考えた方がいいと思いました。また、そのテーマについて考えるのであれば、政令指定都市の中で静岡市が人口減少がワースト2位だったと思うので、ワースト1位の北九州市がどういう課題感をもって、どのようなことを行おうとしているのかなど、違う市と比較して検討してみるのも良いのではないかと思います。

谷口委員

男女共同参画の枠組みの中で考えるのは難しいというご意見が多いですが、私はそのくらい重要な問題であるという風に考えています。人口減少対策にジェンダー平等の視点を組み込まずにして解決は無いというくらいに思っているので、この男女共同参画行動計画の在り方が静岡市の将来を変えるくらいの勢いで取り組まなければいけないと思っています。実際に、この「女性に選ばれる地域づくり」というのは、今年度の男女共同参画白書の特集でもありますし、それと連動した「女性版骨太の方針」の中にもありましたので、注目のテーマであることは確かです。先日国の第6次男女共同参画基本計画が定まりましたけれども、やはりここは無くしてはいけないと思います。なぜ地方から女性が流出して戻ってこないかという要因の一つには、このジェンダーギャップの問題が非常に根強くあります。先ほどおっしゃっていたように、その正確なデータがないというところで、行政も何をしたいかわからないところはあると思いますが、やはりこれは企業も住民も、もちろん行政も取り組まなければいけない課題だと思っています。それだけ重要なことを私たちはここで議論しなければいけないという覚悟を持ってやりたいと思いました。実際にそれで、ジェンダーギャップの解消に向けて全庁的に取組を行ったという都市の事例もあります。

小森委員

女性が都市部に出たまま帰ってこないという、ネガティブな見方になりますが、今後アンケートをしたら、どういう状況だったら帰りたいと思うかという聞き方をしても良いのではないかと思います。5次総のように成果志向型にするのであれば、どうであれば女性が帰りたいと思うのかという支援で考えた方が良いでしょうと思います。

高畑会長

谷口委員のご意見で、このテーマの重要性というのが良く理解できました。静岡に戻るときの短期的な場所として働く場所、正規雇用の場で女性が正當に能力評価されることが大切ですね。また、長期的に考えると自治会や町内会で男性ばかりが役員だと、若い世代はそれをみて、この地域社会で活躍できるのは男性ばかりだと感じてしまう可能性があります。将来の自分の居場所としての地域のイメージにも関わるといいますので、そういう意味でも自治会や町内会の女性役員の比率を上げていくというのがやはり重要なのではないかと思います。

【基本目標8 成果指標 『25～44歳女性の有業率』を正規女性の割合に変更する】

小嶋委員

正規雇用者率を出すことには大賛成ですが、男女差を見るのであれば男性の正規雇用者率との差も出した方が良いでしょうと思います。国全体として非正規が増えているという問題もあるので、そのせいなのか、男女の差が大きいのかという点でまた対策が異なると思います。

【その他】

- 小森委員 基本目標4の成果指標で「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という用語の認知度を聞いていると思いますが、略称である「SRHR」も浸透していることから併記した方が良いと思います。SDGsなども略称で認識されており、その意味をしるということもありますし、カタカナだと長くて覚えにくいという点もあるため、略称も併記することで広めていければ良いと思います。
- 板谷委員 先日、国の男女共同参画計画が閣議決定されたという報道がありましたが、今回の見直しと国と県との方針との整合性を合わせているかということをお聞きしたいです。
- 事務局 第2回の審議会で、国の計画の素案と、県が今年度見直しを行っている計画案と、現在の当市の行動計画の比較表をお配りしたとおり、全体として分野や方向性に大きな違いというものはありませんでした。その中で、細かく見ていった時に、国も計画にあって市の計画にないものとして、今回の資料4に記載したとおり「子どもに対する性犯罪性暴力の根絶に向けた対策の推進」と「女性にも選ばれる地域づくり」を追加した方が良いのではないかというご意見をいただいたものと認識しています。それらを今回の見直しでどのように反映していくかということ、今議論させていただいたところで、全体の方向性として、今の行動計画を大きく変えるすり合わせが必要なほどの違いがあるものとは認識していません。
- 谷口委員 恐らくこの後事務局からのご報告があると思いますが、今回、男女共同参画・人権政策課という課の名称が変わり、社会的包摂推進課になることに関して、この中間見直しとも関連して意見申し上げます。
最初、課の名前が変わることに私はとても残念な思いを抱きました。「男女共同参画」という言葉がようやく市民に浸透してきたという実感を持っているなかで、社会的包摂という馴染みの薄い名称にかわることで、市民の中で業務とのつながりが見えにくくなるのではないかという心配からです。
この社会的包摂というのは、SDGsの誰一人取り残さないという理念に基づいていますし、高齢者、障害者、困窮者、外国にルーツがある方など、多岐にわたる領域を横断する概念だということは十分理解しています。しかし、今後の新しい課では、その中の男女共同参画と多文化共生の2領域のみを包摂という風に名称づけられたことについては、違和感を覚えました。理念に照らし合わせたら、共生社会推進課みたいな名称の方が市民にはわかりやすいのではないかと思います。
もう課の名前は決定してしまいましたので、この名称をいかに実効性のあるものに変えていくかということで、この中間見直しについても申し上げたいと思います。
今回の調査でも、男性が優遇されているという認識が依然として高く、この固定的な性別役割分担意識の問題が深く根強く残っているということが明らかになりました。これは女性に不利益をもたらすだけでなく、

男性自身も家事や育児などのケアに関わる機会から排除され、結果として市民全体の包摂を妨げる構造的な排除が問題であるということがわかります。私はこれからの男女共同参画の根幹には、誰もがケアを担い、誰もが社会参画するという双方向の理念がとても大事だと考えています。ケアの役割を特定の性別に固定せずに、社会参画も特定の性別に偏らせない事というのが、この社会的包摂への近道だと思います。

こうした構造を変革するために、この行動計画は、何課で何をやっているというような個別の施策を一つの課が担当するような計画が立てられているわけですが、それだけでは不十分で、市長がこの度議会でも述べられたとおり、男女共同参画は部局横断的に取り組むテーマであって、静岡市全体で推進していく必要があるということを議会でもちゃんとおっしゃいましたので、そうやって全体で推進していただきたいと思います。そのためには、新設されるこの社会的包摂推進課は、各部局の施策に対してジェンダー平等の評価を義務付けるような司令塔的な役割をぜひ担ってほしいなと期待しています。そういったことが各事業、新しい活動として計画の中に組み込まれていくことを期待したいと思います。

例えば、働き方改革や防災など、一見して市民の方にはジェンダーとは関係がないように思われる政策ですが、誰に負担が偏っているのか、誰が参加しづらいのかということを事前に検証する。それをやるのが、この新しく設置される社会的包摂推進課の男女共同参画・人権政策係だと思っています。名称変更を形式的に終わらせないための一歩として、ぜひ計画に加えていただきたいという意見です。

それと、もう1点申し上げたいことがあります。最近、市の若い職員が性犯罪で逮捕されるという事案が報道されました。こうした行為がおきる背景には、ジェンダーに基づく固定概念とか、そういった力関係の不均衡みたいなものが社会に根強く存在しているということで、一人の市の職員が事件を起こしたからといって、市職員の全体がそうであるとは到底思いませんが、こういう時こそ、職員一人ひとりがジェンダー平等の視点を持つことが必要なんだということを、ぜひしっかり示していただくことが大事だと思います。

私たちは、女性会館を運営させていただく法人で、私は相談現場の中で相談記録を確認する立場にありますが、若い男性でも、相手を支配して尊厳を傷つけるような言葉を使う人が依然として見られます。もう男女平等は実現していると思われる方もいらっしゃいますが、現場の声を聴いていると、女性を軽視して支配しようとする言動が、今も確かに存在していることがわかります。男女共同参画というと、最近では女性優遇という声もありますが、そもそも社会の構造が男性優遇に働きやすいということを理解した上で、男女共同参画行政がなぜ必要なのか、その存在意義も含めて、ぜひイニシアティブをとることを新しい課には期待していますので、この計画にもそういったことが反映できるとよいと思っています。